

尼崎市教育委員会 9月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年9月25日 午後4時4分～午後4時12分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	松 本 眞
	教育長職務代理者	濱 田 英 世
	委 員	仲 島 正 教
	委 員	磯 田 雅 司
	委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	白 畑 優
教 育 次 長	西 野 信 幸
事 務 局 参 与	能 島 裕 介
管 理 部 長	尾 田 勝 重
施 設 担 当 部 長	橋 本 謙 二
学 校 運 営 部 長	梅 山 耕 一 郎
学 校 教 育 部 長	平 山 直 樹
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	西 川 嘉 彦
社 会 教 育 部 長	牧 直 宏
企 画 管 理 課 長	高 木 健 司
職 員 課 長	竹 原 努

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

(1) 議案第45号 尼崎市教育委員会事業所事務分掌規則の一部を改正する規則について

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。それでは、これより日程に入ります。日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 8月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。8月定例会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。  
次に、「議案第45号 尼崎市教育委員会事業所事務分掌規則の一部を改正する規則  
について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹原職員課長。

職員課長 職員課長でございます。それでは、「議案第45号 尼崎市教育委員会事業所事務分  
掌規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、  
お手元の資料9ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。この  
規則は、教育委員会事務局の内部組織に属する教育機関の事務の分掌や処理に関して  
定めたものでございますが、平成30年7月に尼崎市立教育総合センターの住居表示  
が変更されたことにより尼崎市立教育総合センター条例の一部が改正されたことを受  
け、規定の整備を行う必要を認めましたことから、このたび規則改正を行うものでご  
ざいます。改正内容といたしましては、11ページの新旧対照表にございますとおり、  
教育総合センターの位置を「尼崎市若王寺2丁目18番1号」から「尼崎市若王寺2  
丁目18番3号」に改めるものでございます。なお、一部改正規則の施行日ですが、「尼  
崎市立教育総合センター条例の一部を改正する条例」が、公布の日である平成30年  
8月24日から施行されておりますことから、このたびの規則改正は、本委員会で議  
決をいただいた後、公布の日から施行することとしております。簡単ではございます  
が、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い  
いたします。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

松本教育長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。  
お諮りいたします。「議案第45号」を、原案のとおり可決することに異議ございま  
せんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第45号」は原案のとおり可決いたしました。  
次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企  
画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。教育委員会9月定例会報告事項について、ございま  
す。お手元の資料、12ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。8  
月31日尼崎市防災総合訓練がベイコム総合体育館にて、一昨年以来、2度目の図上  
訓練が行われました。前回と比べ、今回は教育委員会すなわち避難部に対する指示内  
容以外の事象でも、気が付いた点があれば独自で判断して対応するようミッションに  
仕組まれていたとのことでした。結果、避難物資をコープこうべ等から求める指示内  
容に対し、輸送部といった物資運搬を所管するセクションに依頼するより、直接災害  
時提携先の佐川急便、赤帽に依頼する方が早いと判断するなど、臨機応変に対応し、  
指示されたミッションをスムーズにこなした感がございました。つぎに、9月11日

から10月12日の会期で市議会9月定例会が開催されております。特に12日から14日の一般質問の内容につきましては、後ほど詳しくご報告させていただく予定にしております。学校教育関係に移りまして、2学期の始業式が始まり、特にこの時期、事件事故が多いことから、教育委員会、各学校・園とも注意を払っていた所ではございましたが、主だった事件事故もなく無事に2学期を迎えております。つぎに9月19日、三重で行われました高校総体で、市立尼崎高等学校男子バレー部が悲願の初優勝を果たし、市長表敬されました。つぎに、社会教育関係に移りまして、8月28日、地域と学校の連携・協働の推進に係る研修会が職員向けに行われ、計95人の参加がございました。10月の主要行事予定表に移りまして、10月8日、2018スポーツのまち尼崎フェスティバルがベイコム総合体育館前で開催されます。同日、市民まつりが城内まちづくり整備の周知も含め、今年度は阪神尼崎近辺で開催されることとなっており、教育委員会が所管しますのは、アルカイクホールにて、尼崎市吹奏楽連盟を中心に市内の5校の吹奏楽部が出演する予定です。報告は、以上でございます。

松本教育長            報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長            質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会9月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会9月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時12分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会9月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。